



福岡医発第 3087 号（地）

令和 6 年 2 月 20 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

令和 7 年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会より別添のとおりお知らせがありましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、国保連合会より各医療機関に直接通知されますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

福国保連第 318 号
令和 7 年 2 月 17 日

公益社団法人 福岡県医師会
会長 蓮澤 浩明 様

福岡県国民健康保険団体連合会
理事長 武 末 茂 喜
(公 印 省 略)

令和 7 年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日について（お願い）

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年度の標記診療報酬請求書等につきましては、別紙のとおり提出下さいますようお願いいたします。

請求に関する省令では毎月 10 日までの提出と定められておりますが、下記の提出月につきましては、本会の事務処理の都合上、提出協力日として 10 日前に設定させていただきますたく存じます。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、オンライン請求システム及び本会ホームページでお知らせするとともに、オンライン請求を行っていない保険医療機関等へ文書にてお知らせしますことを申し添えます。

記

○令和 7 年度提出協力日

令和 7 年 12 月	9 日（火）
-------------	--------

令和 7 年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日一覧表

提出（協力）日		土日、祝日の開所日
令和 7 年 4 月	10 日（木）	
5 月	10 日（土）	10 日（土）
6 月	10 日（火）	
7 月	10 日（木）	
8 月	10 日（日）	10 日（日）
9 月	10 日（水）	
10 月	10 日（金）	
11 月	10 日（月）	
12 月	9 日（火）	
令和 8 年 1 月	10 日（土）	10 日（土）
2 月	10 日（火）	
3 月	10 日（火）	

オンライン請求については、毎月 5 日から送信可能となっておりますので、提出（協力）日前の送信及び請求確定にご協力ください。

※診療報酬請求書等は、厚生労働省令に基づき毎月 10 日までの提出となっています。

なお、10 日が土日・祝日となる 5 月、8 月、1 月は開所のうえ受付いたします。

※12 月は協力日までの提出にご協力をお願いいたします。

※受付時間は 8 時 45 分から 17 時までとさせていただきます。

なお、受付時間外は、個人情報保護・確保のため警備室でのお預かりは出来ませんのでご了承ください。

※郵送等の場合、提出日までに必着をお願いいたします。普通郵便の土日祝日配達が休止されていることから、郵便を利用される場合、10 日が土日祝日の月については、早めのご郵送をお願いします。

※提出日は、本会ホームページにも掲載していますのでご参照ください。

URL[<https://www.kokuhoren-fukuoka.jp/>]

(ホームページの令和 7 年度提出日は令和 7 年 3 月 10 日以降に更新予定です。)